

令和2年度 山形県精神障がい者相談体制支援事業

(山形県委託事業)

精神保健福祉士による

# 出前相談会

精神障がいのある方への支援で  
悩んでいませんか？

病気や症状の事が  
分からない…

どう関わったら良  
いの？

私の関わり、これ  
で良いの？

誰かに相談してみ  
たい…

事業所でトラブル  
になる方がいます

関わり方のポイン  
トが知りたい…

支援していく中で自  
分自身が辛くなって  
しまった…

私たちにご相談ください！  
あなたの事業所に精神保健福祉士がお伺いします

対象事業所 障がい福祉サービス事業所

相談料  
無料

申込方法 メールでのお申し込みとなります。詳細は裏面をご確認ください。

問合せ先 山形県精神保健福祉士協会 TEL：023-631-2315

事務局：〒990-0045 山形県山形市桜町2-75  
社会医療法人 二本松会 山形さくら町病院 後藤



※今年度の出前相談会は、新型コロナウイルス感染対策を十分にしながら  
実施いたします。詳細は裏面をご確認ください。

Check!!  
協会ホームページ・フェイスブックも、  
ぜひご覧ください！

山形県精神保健福祉士協会

# 令和2年度 精神保健福祉士による出前相談会 開催要綱

## 【申込期間】

令和2年10月1日～令和3年2月28日



## 【申し込み・問い合わせ先】

メールでのお申込みとなります。以下のメールアドレスへ申し込み希望のメールを送信ください。当協会でメールを確認後、村山、置賜、庄内、最上・北村山の各圏域担当者よりご連絡をさせていただきます。開催日程等の詳細につきましては、その際にご相談させていただきます。

メールを送信する際は、以下の内容を忘れずにご記載ください。

- ①事業所名、種別（相談支援事業所、就労継続支援A型事業所など）
- ②所在地
- ③ご担当の方の氏名
- ④連絡先
- ⑤おおよその開催希望時期

アドレス: [contact@yamagata-psw.sakura.ne.jp](mailto:contact@yamagata-psw.sakura.ne.jp)

## 【注意事項】

- ・申し込み多数の場合、申込期間内であっても受付を締め切らせていただく場合がございます。
- ・相談時間は、概ね30分～1時間となりますので、1回の相談会で対応可能な件数には限りがございます。あらかじめご承知おきください。

## 【新型コロナウイルス感染対策について】

- ・参加者全員のマスク着用を徹底してください。
- ・三密（密閉、密集、密接）を避けるため、相談会への参加者は2名までとし、可能な限り適切な距離を取ることのできる会場の設定をお願いいたします。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、相談会の開催を延期もしくは中止とさせていただきます。その際は圏域担当者よりご連絡させていただきます。ご理解をお願いいたします。

